

弘前・黒石津軽家の両敬について

篠 村 正 雄

はじめに

近世にあつて將軍家をはじめとして大名・旗本家は、婚姻・養子縁組による強い結びつきによつて、形成された武家社会を構築していくたといつてよいであろう。両敬の先行研究では、新見吉治氏は、両敬は相手方に自分の主家に対すると同様の敬称を用い、片敬は自分の主家を卑下し相手方に敬称・敬語を用いるとする。日本の家族制度では女系も認め、婿養子を迎える家系を相続する慣習が認められてある。加納藩では城下通行の大名・旗本に対し、片敬より両敬に対する馳走の手厚いことを指摘し、縁組によつて結びついた集団を婚姻団と呼んでいる。⁽¹⁾

筆目礼子氏は、両崇・両敬は同義で、婚姻・出産・喪葬・法事・叙位などが、家督相続と同様に重要な公的行儀において、対等の立場で交際しているとみている。福岡藩黒田家は仮養子・末期養子・長崎警護・参府猶予などの内願を、姻戚の一橋家を通して、將軍家との関係を後ろ盾に行つていていることを解説している。また、鹿児島藩島津家は九代將軍家重の意向により、姪にあたる保姫を一橋家から重豪に迎えたことにより、江戸城大奥から女使が遣わされて、親密な交際が行われたことを指摘し、惣容は家族一同を指し、藩主・藩主夫人が単独で形成の主体になることをあるとみている。また、親類・姻戚関係を母体にしながら、幕閣の有力者を中心に広まる傾向を持ち、時の政治と密接に関わりながら展開していくとしたとする。⁽²⁾

高橋博氏は、近世中期に大名家の婚姻の手続きが、政治状況・構造に勤めた旗本が仲介し、衝突を避けた例を挙げている。⁽³⁾

規定されており、御家騷動を内在した本家・分家の和解に幕府の先手を勤めた旗本が仲介し、衝突を避けた例を挙げている。

白根孝胤氏は、尾張家は一一代將軍家斉が一橋家から出ると、両敬関係を結び、これを基軸に將軍家との関係強化を図り、寛政改革に参与していくとしたとみている。⁽⁴⁾

鈴木翔太郎氏は、秋田藩佐竹家の両敬を考察し、両崇の初見は享保八年（一七三三）で、両敬は安永三年（一七七四）とみている。享保期に家老は家格の低い大名家と両崇関係を結んで交際することに否定的であった。しかし、境目論争のあつた盛岡藩南部家と、福岡藩黒田家を介

した間接の婚姻関係を根拠に、先手の旗本の仲介により復交した例を挙げている。また、宝暦期に七代義明は先代からの交際継続の確認を行い、両敬の拡大がみられることを明らかにしている。⁽⁶⁾

これまでの研究では、今のところ秋田藩佐竹家の享保一八年が両崇の最も早い例で、諸家の両敬書成立が寛政期であることから、一八世紀中頃には両敬関係が一般化したものと考える。しかし、終焉については未だ解明されていない。

本稿は弘前・黒石津軽家を事例に、両敬関係の始終と実態を考察するためには課題を設定した。

津軽家の歴代は、弘前津軽家は初代為信から数え、黒石津軽家は分知した信英を初代として数えている。また、黒石津軽家九代順徳は順承と改名後、弘前藩津軽家一一代を襲封している。

主に使用する史料「弘前藩庁日記」は、江戸と国元の記録であり、以下、「江戸日記」、「国日記」と略記する。⁽⁷⁾

一 弘前津軽家の両敬について

弘前・黒石津軽家の両敬関係の史料は、表(1)のようになる。寛政一二年（一八〇〇）の「御両敬書付」（表1_{NO}②）が両敬書の初見で、松方氏が取り上げている。以後、書き順がほとんど同じであることから、これを基本に両敬の開始・城地・石高・江戸上屋敷・続柄を追加していく。

天保一〇年（一八三九）の松平美作守・酒井左衛門尉・本庄安芸守

・大森勇三郎・仙石讚岐守・松平鑄之丞・九鬼式部大輔・内藤加賀守の八家の分は、右筆に有ると記されているが現存しない。文久三年（一八六三）の「御両敬御統書」には、朱筆で「定右衛門江戸詰ノ節」、墨筆で「一二月御書方ら借覽写之」とある。三上定右衛門は、この二月、国元で目付を勤めているので、勤番の折に筆写したものとみられる。

そこで、弘前津軽家は文久三年の「御両敬御統書」（表1_{NO}⑫）と、黒石津軽家は安政六年（一八五九）の（津軽承叙縁組御用留 表1_{NO}⑩）⁽⁸⁾を取上げて表(2)と弘前・黒石津軽家の系図を作成した。

この中で●印の備中・岡田藩伊東家（表2_{NO}⑤）は、万延元年（一八六〇）までは記載があり、文久三年には見当たらぬところから、單なる記載漏れとみた。弘前津軽家では、○印の八〇家、●印の伊東家、△印の六家、合わせて八七家と両敬関係にあつた。

福山藩阿部家（表2_{NO}⑯）の「御両敬御方様御名前并御統書」⁽⁹⁾は寛政九年以前の成立とみられ、一〇四家と両敬関係にあつた。ここには弘前津軽家との関係を記してあるのが、飯田藩堀家・亀田藩岩城家・飯野藩保科家・旗本由良家・同那須家の五家である。弘前津軽家の側からみると、阿部家との縁続きが七家あり、合わせて一二家が両家と縁戚関係にあることがわかる。阿部家が譜代として奏者番・老中を輩出する家柄なので、ここを中心とする両敬関係の拡大が考えられる。

仙台藩伊達家（表1_{NO}⑦③）・松前藩松前家（表1_{NO}⑦⑨）以外は、姻戚関係にあつた。

黒石津軽家は、安政六年に四五家と両敬関係にあつた。

表(1) 弘前・黒石津軽家 両敬関係史料

番号	史料名	成立年代	西暦	所蔵先	備考
1	御惣容様御合力金覚	寛政9	1797	国文学研究資料館 津軽家文書1671	
2	御両敬書付	寛政12	1800	国文学研究資料館 津軽家文書408	弘前津軽家56家
4	御両敬之控	文化13	1816	弘前市立弘前図書館 GK288 -4	弘前津軽家64家
3	御惣容様御盃事御次第書	(文政9)	1826	国文学研究資料館 津軽家文書497	
5	御両敬御統之覚	天保5	1834	弘前市立弘前図書館 TK288 -27	弘前津軽家65家
6	侍従様御代方當時迄 御両敬御統合調下書	(天保7)	1836	弘前市立弘前図書館 GK288 -4	弘前津軽家69家
7	御両敬一件	弘化3	1846	弘前市立弘前図書館 TK288 -31	9通合綴、御書方
	①遠藤但馬守様御両敬一件帳	弘化3	1846	同	
	②間部下総守様御両敬一件帳	嘉永5	1852	同	
	③松平陸奥守様御両敬一件	安政5	1858	同	
	④安藤對馬守様御両敬一件	安政5	1858	同	
	⑤太田備後守様御両敬一件	安政6	1859	同	
	⑥細川山城守様御両敬一件	万延1	1860	同	
	⑦細川若狭守様御両敬一件	万延1	1860	同	細川分家52家
	⑧松平安芸守様御両敬一件	文久1	1861	同	付松平近江守
	⑨松前伊豆守様御両敬一件	元治1	1864	同	松前家66家
8	武之助様御統調控	嘉永4	1851	弘前市立弘前図書館 TK288 -28	
9	承烈公御統并細川様御統并御両敬	安政4	1857	弘前市立弘前図書館 TK288 -29、30	同文2通、御日記方印、細川家38家
10	(津軽承叙縁組 御用留)	安政6	1859	石澤眞人氏蔵	表紙が無く仮題、黒石津軽家45家
11	御両敬御統合 田安様御統書 御近親様御統合	万延1	1860	弘前市立弘前図書館 甲7-160	3通合綴
12	御両敬御統書	文久3	1863	弘前市立弘前図書館 KK288 -ゴリ	弘前津軽家80家、表(2) NO57欠落
13	御両敬御統合	(元治1)	1864	弘前市立弘前図書館 YK288 -42	78家、NO12から3家(30・36・93)欠落
14	御両敬御取替一件	—		弘前市立弘前図書館 TK386-128	

成立年代の（ ）は推定

(1) 両敬関係の成立と内容

磐城平藩安藤家（表2 NO⁹⁵）を例に両敬を成立させる手続きをみていく。安政五年一二月、安藤家の使者から両敬の申入れがあった。吉田藩松平家との縁続きによる。弘前津軽家では、安藤信正が若年寄の役柄にあること、一代順承が吉田藩松平家の出で、信正が甥にあたることから取交すことにした。同一二日に隠居信順に相談し、一三日に嗣子承昭と正室の了解を得た後に、安藤家へ受諾を伝えている。一八日、両家の使者が互いに訪れ、両敬が取交された。両敬を取交すマニュアルが、「御両敬御取替一件」（表1 NO¹⁴）であり、御家内書・御統書・御精進書・御役人名前書を用意することになっている。これに則つて実施されたものであろう。使者は口上控を携えているが、両敬書の交換はなかつたようである。

翌日、安藤家から次のような申入れがあつた。

「史料1」来ル酉年迄御省略箇丞書（句読点等は筆者。以下同じ。）

- 一、年始・暑寒其外時候御見舞御出被進候節、御挨拶奉札を以_茂被仰進間敷候、
- 一、年始御祝儀、暑寒御見舞も被仰進間敷候、
- 一、御吉凶之節、御答物者勿論以御使者も被仰進間敷候、格別重_キ御儀者以奉札被仰進候、
- 一、御発駕之節、御祝物・御餞別等被進間敷候、從其御元様も御土產物等堅被成御断候、
- 一、御奉書御到来并御用召共定候一通之儀、為御知被仰進間敷候、

品々寄御用済之上、以奉札為御知可被仰進候、

一、御法事之節、御代香・御香尊・御供物并御見廻・御音物等被進
間敷候、格別之御繞柄^ニ寄、御代香・御香尊・御備等被進候儀、

可有之候得共非御失礼、御龜末之御事^ニ可有御座候、御遠忌之
節者為御知も被仰進間敷候、

一、御相談事、其外却而以御使者被仰進候節、御即答相済候^ハ、御挨
拶別段被仰進間敷、御答不相済候^ハ、以奉札可被仰進候、

一、万一御近火の節、御見廻・御使者・御使等被進間敷候、御掃除
^ニ寄奉札^ヲ以可被仰進候、

一、御湯漬御所望御供方呑湯等御無心之節、御手輕^ニ而可被仰進候
思召候、

一、御答信・御贈答之儀、不依何事堅御断被成候、万一押而被進候
共、乍御失礼被及御返却候、右^ニ而者甚御失礼之儀相成候間、
一切不被進候様被成度候、

一、年始・暑寒御家來被出候節、御挨拶被成間敷候、

一、年始・暑寒之御役人共、内御式台迄御手限中者被差出間敷候、
右之通御座候、以上、

ベ壹通、
十二月

右之通御両敬被仰合相済候^ニ付、諸事御扱向之儀、翌日迄^ニ御
目付^ヘ申遣、同所^カ御広間并御供頭、且御辻并下座見^{江茂}可申
遣事、

午十二月十九日

ここには文久元年まで省略するという内容が列挙されていて、交際の在り方がよくわかる。これを、目付から辻番・下座見に至るまで知らせている。両敬関係のある諸家の来邸や屋敷前を通過する際の口上への対応に間違いが発生しない為であった。安藤家との交際は、文久二年、藩主安藤信正の病気に対し、代金三両一步の小倉庵杉折二重物一組を見舞いに贈っている以外に、「江戸日記」に交際記録がない。贈答は堅く断るとあるが、返却はなかつたようである。

「江戸日記」の両敬関係にある諸家についてみていくと、勘定方の金銭の支出については詳細な記述がある。その中で、葬送・法事の葬祭に関するものが非常に多い。文化八年（一八一一）四月三〇日、弘前津輕家九代寧親の娘寿が亡くなり、両敬関係にある秋田藩佐竹家に知らせた際、代香・使者を断ることを伝えている。佐竹家では様子伺いに使者を派遣し、正室より見舞いの口上を述べるような対応をしている。^⑩安藤家からの申入れにもあるように、近親者以外は葬祭への参列を断る場合もあつた。

家督相続では、文久元年一〇月一二日、亀田藩岩城家で親類が内寄り、跡式・養子願を作成する場所に弘前藩家老・留守居が立ち会っている。

継目・叙位の祝いの贈答の交換も頻りに行われていることがわかる。婚姻・出産に関しては、惣容より祝いの品や見舞いの品が届けられている。幕閣への季節の挨拶や役替えの贈品では、嘉永五年（一八五二）三月二〇日、奏者番就任の三浦志摩守・増山河内守・大岡越前守に昆布・干鯛・樽代五〇〇疋を贈つたが、三浦・増山は両敬関係にあるとして、別に干鯛一折を呈している。高家由良家に対し、安政五年一月一七日、嗣子

承昭の登城に際して殿中での心添えを頼んでいる。

八戸藩主南部信順は鹿児島藩島津家から婿養子に入っているが、姻戚関係を中心に約一四〇人の大名との往来があつた。島津家を軸に福山藩阿部正弘・伊予宇和島藩伊達宗城と交流し、島津家継承の内紛や徳川慶喜を擁立する公武合体の動きに参与している。¹¹⁾

鴨方藩池田政善（柳間）は、天保六年五月、御用部屋に岡崎藩嫡子平八郎（帝鑑間）との落合場所を尋ねた。殿席で御目見順・官位順で混乱が生じていたようである。答えは両家が両敬関係にあり、殿席が離れていることから柳間勝手が良いとのことであつた。¹²⁾ 両敬関係にある家同士でも城内の落合場所に配慮する必要があつた。このように、両敬関係にある諸家を軸に親密な交際が行われていることがわかる。

次に、両敬について特に関係の深い七家をみていくことにする。

(2) 秋田藩佐竹家

秋田藩佐竹家との交際について、次の史料を挙げる。

〔史料2〕『国典類抄¹³⁾』通霄院（六代義真）

寛延三年一月二九日

一、津軽岩松様御隱居淨心院様以後御両崇可仕被仰渡候、

寛延三年（一七五〇）、佐竹義真が弘前藩津軽家と両崇関係を取交している。久留米藩有馬頼憲の姉俊光院（美代）が佐竹義堅、妹淨心院（美智）が六代津軽信著に嫁いでいるため、義堅と信著は合婿の関係にあつた。しかし、弘前津軽家にはこの年に両崇関係を取結んだ記録が無い。

淨心院は元文四年（一七三九）四月に信著に嫁いできたが、これより

前の二月に側室ぬいが弘前城内で信寧（岩松）を生んでいる。¹⁴⁾ 寛保三年（一七四三）、信寧は六才で江戸屋敷に移され淨心院の下で養育された。

延享元年（一七四四）五月、信著が亡くなると、八月に信寧は七才で家督相続している。宝暦三年（一七五三）八月一八日、信寧は一五才で将军家重に御目見を許され、翌日に白河藩松平明矩の娘章と縁組している。輿入れは同一一年、二三才の時になる。佐竹藩では同年四月一一日に国元への飛脚によつて、信寧と両崇取交しが伝えられた。

〔史料3〕『国典類抄』恭温院（七代義明）

宝暦三年九月一二日 御右筆所御書物江戸御日記

一、津軽岩松様より御先代之通御両崇被遊度段以御使者被仰進候
淨心院様よりも御同様御口上申来

義堅は寛保二年に嗣子のまま亡くなつていて、義真は宝暦二年八月二〇日に亡くなり、義明は同九月三日に家督相続している。弘前藩の方はこの年の「江戸日記」が失われていて「国日記」の飛脚による情報から知ることができる。

〔史料4〕『国日記』

① 宝暦三年五月一日条。

一、佐竹左兵衛督様^江從屋形様御挨拶、向後両崇可仕旨被仰出候、

去ル六日御家督為御祝儀、松平宮内少輔様御招請無御滞相済

申候、

② 宝暦三年六月一二日条。

一、有馬中務大輔様、佐竹左兵衛督様、松平宮内少輔様御雙方被

仰合、向後諸事両崇御取遣之筈相済候、尤自分之儀^{茂右順}

候、此段申進候、
右之通申来候、

信寧（一五才）は五月に佐竹義真（二六才）、六月に久留米藩有馬頼箇

（四〇才）・小幡藩松平忠恒（三四才）と両崇取結びの約束をしている。頼箇・忠恒の年齢から、若くして家督相続した信寧を支えていこうとする姿勢が読み取れる。

佐竹家ではこの年九月に有馬家とは先代からの両崇を確認しているが、松平家とは文化一〇年二月二二日まで待たなければならなかつたようである。¹⁵

浄心院は延享元年、飯田藩堀親蔵の病氣・熱海への湯治の際、幼年の信寧と共に見舞いをしている。宝暦三年六月、秋田藩主在着の知らせに対し、表役人の使者に両崇により浄心院の口上を添えさせている。恐らく丁寧な文言が加わつたものと思われる。別に奥より使者を立て、俊光院・永寿院（佐竹新田藩主佐竹義都室）に怡びを伝えさせている。寛延三年正月の年始の際、御聞役心得の部に五六家へ浄心院から祝儀を述べるように記されてある。この中には、佐竹家の当主の外、俊光院、永寿院の女性二人が含まれている。表からの使者に口上を添えさせたものであろう。また、藩邸内にあつては、延享二年の例をみると、正月に家老

・用人に御目見を許し、鏡餅を配っている。宝暦元年、浄心院は兄有馬頼箇が護穀大妙神を創建して豊作になつたことから、これを弘前の住吉社に勧請させ、領内の五穀豊穣を祈つてゐる。¹⁶ 日頃から病身の浄心院が、信寧が将軍への御目見を済ませ、大名・旗本の世界へ出るまでは、幼少の藩主に代わつて藩主名代を勤めている様子が伺える。

このようにみてくると、寛延三年に浄心院が奥の立場から秋田藩に両崇を申込み、宝暦三年からは藩主信寧によつて交際が行われていつたものと考える。

次に弘前藩から秋田藩に対する参勤交代の際の馳走をみていく。弘前藩は、天和三年（一六八三）、参府の際に馬一匹を贈つていて、一時中断したが、宝暦一二年から復活することになった。秋田藩では隣国であり、姻戚にもあることから馬だけは受けることになった。¹⁷ 弘前藩は嘉永四年の参勤には二六家の領地を通過しなければならなかつたが、参勤の時に馬を贈るのは秋田藩佐竹家だけであり、厚礼をもつて付合つている。尾張藩では大名家と両敬関係の有無により馳走に差があつたが、弘前・秋田両藩の間では、宝暦三年の両崇取結びの前後で馳走に変化があつたようには見えない。

浄心院が寛延三年より、信寧が宝暦三年より両崇関係に入つたが、文久三年の両敬帳作成時にはこのことが忘れられて「往古より両敬」という記述になつたものとみられる。隣国であり、使者の往復も盛んで丁寧な交際が行われていたことがわかる。

（3）旗本那須家

烏山藩主那須資彌（資祇）は、旗本増山正利の申置きにより、正利の娘を自分の娘として、弘前藩主津軽信政に輿入れさせた。これが、那須家との関わりの最初である。天和二年、信政は正室の兄にあたる資彌の再三の願いから、三男政直を資徳と改名させ養子に入れた。貞享四年（一六八七）六月、資彌の末期に那須家へ引き移るまで約四年間は弘前

藩邸で過ご⁽¹⁸⁾している。ところが、一〇月に資彌の実子を隠しての家督相続が咎められ、鳥山藩那須家は改易となつた。鳥山騒動といふ。元禄一三年（一七〇〇）に赦され、同一五年に旗本寄合・千石で復活している。

この後、那須資虎は津軽資朝を養子、娘を八代津軽信明の養女にしている。那須資明には七代津軽信寧の娘愛が嫁いでいる。那須信礼は津軽順朝の娘を養女にし、これに老中で宮津藩本庄宗秀の息資興（重三郎）を婿養子に迎えている。このように、五回にわたつて縁戚の強化が図られていることがわかる。

那須家から再三に涉る前借願に対し、安政二年（一八五五）、弘前藩主は累年の困窮は自儘と新参の家臣に依るとして、旧臣と共に省略に取り組むよう諫言している。⁽¹⁹⁾ 那須家への合力金は、姻戚関係が始まつた時からとみられるが、同四年には三千石・金二十五〇両渡となつている。⁽²⁰⁾ 那須家の拝領屋敷は、本所石原町千二〇〇坪・本所二ツ目九〇四坪の二か所にあつた。弘前藩は上屋敷と通りを隔てた二ツ目の方を、那須家から向屋敷として借り上げ、長屋・土蔵・槍の稽古場・矢場・馬屋として使用している。⁽²¹⁾ このため、嘉永四年、組合辻番費用として金二朱二歩・錢七三二文を負担している。

弘化三年（一八四六）五月、那須資礼の正室が亡くなると、向屋敷は

鳴物二〇日・普請七日の慎みとなつた。翌年の一周忌には那須家より法事料八両・墓石代一一両三歩の拝借を願い出ている。

幕末、政情不安になると、武器・火消道具、上洛命令の備えとして前借願が恒常的に出てきて、弘前藩勘定方は際限無しといいながら、要求に応えている様子が見えてくる。

文化二年には弘前藩より附人三人が派遣されている。嘉永三年一月、

那須家の領地下野福原村の小前百姓一五人が、近江屋嘉兵衛を通して代官池沢三右衛門の不法を訴えてきた。弘前藩は用人を現地へ派遣して問題の処理に当たらせている。⁽²²⁾

安政元年、那須豊重磨の素読を依頼され、和田省吾が出かけている。また、那須家の家来工藤官吾には西村與三郎の娘が嫁ぎ、高瀬治五衛門には井上宗水の息子が婿養子に入つていて、当主だけでなく家臣同士でも交流があつたことがわかる。

このようにみてくると、那須家は弘前藩からの人的・物的支援があつて、家の体面も保つことができ、幕府に対する役務も果たしていることがわかる。代を経ることにより疎遠になるため、五回の縁組を重ねて両敬関係の強化・存続に努めていくことが理解できよう。

（4）吉田藩（大河内）松平家

吉田藩三代藩主松平信明の六男信寛は、文政八年（一八二五）、黒石津軽家八代親足の養嗣子とし迎えられ、家督相続して順徳と改名し、翌年、弘前津軽家一〇代信順の一字を許されて順承と改めている。

信順は同一〇年、轍輿事件をおこして閉塞処分を受けるなど若年から素行に難があり、田安家徳川斉匡が、娘で正室の金姫を引き取ろうとした話を伝えている。天保八年（一八三七）、信順は二二代将軍家慶の五男で一歳になる慶昌（初之丞）を養子にすることを、近衛忠房に頼み込んでいる。正室にも斡旋を依頼しているのは、一一代将軍家斉の正室広大院が、同じく島津家の出であることによるとみられる。⁽²³⁾ 田安家に内

願したかは不明である。しかし、これは実現しなかつた。慶昌は同八年、一橋斉位の末期養子となつたが、翌年病死している。

同一〇年に至り信順は隠居願を提出した。理由は眩暈は快方に向かつているが、持病の足痛・痔疾が再発して参勤、蝦夷警備の役務が出来なくなつており、これまで仮養子も務めてきた分家の順承に譲るというものであつた。⁽²⁵⁾

弘前津軽家は代替わり毎に、近衛家当主が系図に藩主名を加筆することにより、正統性と統治性を主張することができた。⁽²⁶⁾ 松平家の出である順承は、後継者を津軽家一門順朝の長男承祐（武之助）にすることで、近衛家の了承を得ている。⁽²⁷⁾

松平家は順承の兄弟一四人を、大名一家、旗本三家に入れている。

この内、順承が黒石津軽家に在った時、両敬関係を取交した兄弟が三家、弘前津軽家に入つて八家になる。⁽²⁸⁾ 順承は黒石津軽家に婿養子でなく、異姓養子で入つている。江戸幕府は同姓養子を優先させたが、異姓養子は半数以上で行われていて、将軍家斉・御三卿でも、積極的に子女を大名家に養子・嫁入りさせている時代であった。兄松平信順は寺社奉行であつたので、津軽黒石家への異姓養子も認められたものとみられる。しかし、血統の正統性からは、相続する基盤が薄弱であり、松平信順は他家へ入つた子女に両津軽家との両敬関係を結ばせ、順承の支援に努めたと考える。

また、奏者番であった七代信古は、老中間部詮勝に弘前津軽家との両敬取結びを勧めており、老中太田資始、若年寄遠藤胤統・安藤信正も、松平家の縁続きとして両敬の取交しを行つてゐる。このように、幕閣側

からの働きかけは、蝦夷地の情報と蝦夷地への渡海に、弘前津軽家と良好な関係を保持しておきたい政治的な配慮によるものと考えたい。

津軽順承は初め黒石津軽家へは異姓養子として入り、改めて弘前津軽家の家督相続にあたり、正統の血統へ戻すことで近衛家より承認されていることがわかる。

（5）熊本藩細川家

津軽順承は、近衛家との話し合いから、娘常（玉）に御一門から承祐を婿養子に迎えたが、承祐は安政二年、弘前において病死した。翌年三月、順承は承祐について国入りしていた家老大道寺族之助を呼び寄せ、秘密裏に婿養子を迎えるべく画策した。

兼松成言（三郎）は、目付で承祐の侍講も勤め、血統繼嗣を主張して譴責の処分を受けていた。著した「遺児篇」に、順承は実兄で若年寄の高富藩本庄道貫に族之助を遣わして相談していることがみえる。高富藩留守居の下役で、この時、福井藩松平慶永の許にいる嶋田治兵衛が、熊本藩細川家との間に入つている。治兵衛は他にも媒酌の動きをする人物だという。成言はこの年江戸詰をしている熊本藩の儒者岡松甕谷（辰吾）に会い、血統論を主張して婿養子の話は破談に傾きかけた。道貫は順承に、嫂に承祐の弟承叙を迎えることは儒教的な道徳規範上に於いて無理であり、黒石津軽家の家督相続を進める煩雜さからも他家から婿養子を迎えるよう諭している。治兵衛は、慶永の正室勇姫の附役で合力金銀三〇枚、外に銀一五枚を給されてゐるところから、譜代の家臣でなく勇姫の付人と推定する。勇姫は細川斉護の娘で、弘前津軽家一二代を繼

ぐ承昭の姉になる。また、慶永は信順の正室金姫の弟にあたることから、婿養子の話が進められたものとみられる。

「江戸日記」によると、この二ヶ月間に族之助は本庄邸を六回訪問し、順承には一〇回逢つて報告している。八月四日に隠居信順に相談し、同二八日に細川家に婿養子を正式に申入れている。近衛家からは血統が無いことは残念であるが、やむをえないとの返事を得た。幕府への願書は御一類にあたる道貫から、御先手松崎權左衛門を通して提出している。

九月一日に、順承は江戸藩邸で御目見から与力までの藩士に自筆の書で、後継者選考の経過を示し、家老より細川家から婿養子を迎えることを説明している。このことは、国元へも伝えられて二分していた藩論の統一を図った。

両敬関係は弘前津軽家から細川家に申入れて結んでいる。細川家では三一家と両敬関係にあつた。万延元年（一八六〇）、支藩宇土藩主は、熊本藩主の指図により両敬関係を取結んでいる。支藩熊本新田藩主からも申入れがあつて、両敬を取交している。文久元年（一八六一）、広島藩主浅野家と両敬を取結んでいるのは、細川斎護の正室が浅野斎賢の娘であることによる。広島新田藩主との両敬もこの縁続きにあり、元治元年（一八六四）、藩士米理覚右衛門の倅市之助へ弘前藩家老西館宇膳の娘の縁組が結ばれている。

この後、常が死亡すると、明治二年（一八六九）、近衛忠懲の娘信姫（尹子）を後室に迎え、承昭の跡は近衛忠房の次男英麿を据えた。

ここでは、津軽家本来の血統に回帰しようとする努力がなされている

ことが理解できよう。

（6）仙台藩伊達家

相馬大作事件の首謀者が、文政五年八月に処刑されると、弘前藩はこの事件を密告し北町奉行所へ証人として出た仙台領の三人を、藩士として抱えた。同年一一月、弘前藩から「已來御親敷被遊度」と仙台藩に申入れて、翌六年一月に受諾されている。⁽³²⁾これは、事件で協力を得たことによるとみられるが、両敬の取交しに至っていない。

伊達家から両敬の申入れは、安政五年「松平陸奥守様御両敬一件」

（表1 NO⁷③）によつてわかる。両家に出入りの商人とみられる峯村理八が、弘前藩士平川半治へ仙台藩の内意を伝えた。仙台藩が蝦夷地警護の任務にあたり、盛岡藩南部家と両敬を取結んだので、弘前藩とも同様にしたいというものであつた。このことを弘前藩庁は、三奉行・目付・浦々町奉行・松前両所詰物頭・箱館留守居・黒石役人へ伝えていた。⁽³³⁾

同六年九月二七日、老中から仙台藩主・秋田藩主・盛岡藩主・弘前藩主らに対して、蝦夷地開発・警備の役務が申し渡された。⁽³⁴⁾

万延元年一月一四日、箱館奉行・外国奉行村垣範正は、弘前藩士で箱館留守居であった成田徳蔵、スツツ陣屋詰合であった斎藤和作を江戸城内へ招いた。幕府に蝦夷地開発の計画があることから不分明なスツツ以北と漁場・耕地利用について尋ねている。幕府のみならず仙台藩にとても弘前藩の蝦夷地の情報が必要であったことがわかる。また、仙台藩が蝦夷地へ向かうには、弘前藩領での伝馬・人足、三厩からの渡船の手配を頼む必要があつた。任務遂行のための取交しであることが理解できる。

明治元年四月一日、仙台藩の使者が羽州街道を通り、青森湊丸善に宿

をとつた。徳川家征討猶予の建白書に関して、両敬関係にある弘前藩へも通知のために立ち寄ったという。⁽³⁶⁾ 同三月一五日付の伊達慶邦から津輕承昭宛ての書簡に、使者から建白書のことを述べさせるとあるのが、これをお指しているとみられる。⁽³⁷⁾

伊達家との関係は、相馬大作事件の後から始まっているが、蝦夷地警備の任から、婚姻関係が無いにも関わらず両敬関係を結んでいるのは、幕末の政治状況によると考へる。

(7) 松前藩松前家

元治元年（一八六四）一月、松前家から黒石津軽家を通して、弘前津軽家へ両敬の申入れがあつた（表1 NO⁷⁽⁹⁾）。殿席が同じ柳間によるものであろう。両敬書の六六家には仙台藩伊達家を筆頭に、盛岡藩南部家も含まれている。また、老中を歴任する福山藩阿部正方・西尾藩松平乗全・長岡藩牧野忠恭・山形藩水野忠精・浜松藩井上正直・棚倉藩松平康直が名前を連ねている。

明治元年一月五日、松前藩から応援出兵の嘆願書が届いた。松前藩主家・家臣が賊により滅亡の危機があるので、両敬関係にある弘前藩に出兵を願い出たものである。弘前藩は秋田へ出兵しており、これに応えることができなかつた。同二四日、松前徳広は弘前藩領油川まで退陣し、津軽承昭は藩主・惣容に見舞いの使者を派遣している。同二六日、弘前葵王院に本陣を移したが、一二月三日に徳広は亡くなり、長勝寺に埋葬され、同二年、松前法幢寺に改葬されている。⁽³⁸⁾ 平成二年（二〇一〇）、長勝寺から徳広の木室木灰・石灰榔墓が発見された。埋葬施設は一一代

藩主順承の世子承祐に類似する。⁽³⁹⁾ 弘前藩により葬儀が行われることからも、両敬関係にある取扱いがなされたものであるとみられる。

婚姻関係にない松前家からの両敬の申入れは、蝦夷地をめぐる政治状況によることがわかる

(8) 田安家

〈ア〉 相馬大作事件

文政四年四月、密告者により暗殺計画を知つた寧親は西浜街道から弘前へ着城した。奥医師石田宗哲より寧親への手紙には、七月、將軍家斎が針の治療中、内々の届けで秀之進（相馬大作と改名）の逃亡、南部家で一〇人を捕縛したことなどを知つていて、来年の参勤が心配であるといつてはいることを伝えてきた。⁽⁴⁰⁾ 江戸で周知の事件であつた。留守居兼用人笠原八郎兵衛は、出府して九月二九日に懇意の松前奉行吟味役柑本兵五郎から御用部屋の様子を伺い、幕府の手で秀之進を捕縛すれば、寧親が安心して参勤・蝦夷地警備に勤めることができると話している。この後、両敬関係にある老中で福山藩阿部正精に相談し、田安家・一橋家、御側御用取次、松前奉行所へ内慮書を提出している。⁽⁴¹⁾ 一〇月八日に秀之進は捕縛された。一一月、秀之進の余類の動きを知り、再度、内慮書を提出し、嗣子信順からは田安家徳川斉匡へ直接寧親の内願を伝えている。⁽⁴²⁾ 翌年八月、秀之進は処刑された。

〈イ〉 津軽寧親隠居

文政五年三月、八郎兵衛の許へ一橋家徳川斉礼から杉村元硯が派遣されてきた。元硯は弘前藩表医者から御近習医者格となり、寛政一〇年

(一七九八) 隠居している。文化五年(一八〇八)、一橋家に召し抱えられ、弘前藩邸の出入りは認められているので、斎礼の内意を伝えることができる立場にあり、田安家の縁組、信順の四品昇進を取り扱つていた。^⑬ 斎礼は周囲の人との話から、参勤時の危険回避のため国元での隠居を勧めるものであった。周りの人には将軍家斎が含まれるとみられる。八郎兵衛は国元へは知らせ兼ねていた。一一月、斎礼は叔父斎匡に会い、この内容を話している。結果として信順は文政七年に昇進し、同八年に寧親が隠居している。

〈ウ〉 金姫

信順は文化元年、近衛基前の娘と縁組したが、娘は未婚のままで亡くなつた。同一一年、田安家徳川斎匡の娘銳姫と縁組したが、文政三年、銳姫は未婚のままで亡くなつた。同四年、妹欽姫と縁組、同九年一一月、輿入、天保一一年(一八四〇) 欽姫は金姫と改めている。

同九年一〇月、大奥の上臘御年寄とみられる飛鳥井は、老中松平乗寛に将軍家の贈答品について、姉銳姫が松平三郎四郎へ輿入れした時の例を示して了承を得ている。将軍へは年頭・上巳・端午・七夕・八朔・重陽・歳暮・暑寒、内府へは暑寒、御台所へは年頭・端午・重陽・歳暮・暑寒に品物一種を献上する。また、一年に二度、国産品を御機嫌伺いとして不時献上するが、これは女使によつて行われる。将軍より暑寒鯛一折・御鷹の雁二・歳暮白銀二〇枚・綿二〇把、御台所より歳暮白銀一〇枚・品物一種を下賜する。この他、年始登城の際の贈答品も記載があり、大奥老女の奉文が添えられることになつていた。金姫付の上臘ゆき・年寄岩崎・泮不手は身元が確かなので、女使として良いと付け加えて

いる。^⑭ 文政二一年、蕨粉一箱を不時献上しているが、これは津軽産のものであろう。鮮鯛は大奥女中へ依頼している。女使は城中の外、上野の寺院へも遣わされている。

同一一月二三日輿入れして、惣容方との盃事が執り行われた。御祝之間に、瑤池院(信明室)・侍従(寧親)・御前(寧親室)・姫(満佐)^⑮ が着座し、向側に屋形(信順)・金姫が並んで進められている。これが正式の場における惣容になる。ところが、国文学研究資料館藏津軽家文書「御惣容様御合力金覚」には、史料が二通入つていて、その中の一通「御合力金之覚」は、寛政九年のもので真常院(黒石津軽家著高室)・瑤池院(信明室)・那須与一(信寧息)の外、小阿町(信寧側室町)・妙詮院(信寧側室歌木)の名前がある。ここでは、惣容に側室も含まれていることになる。「金木屋日記」の七箇所に惣容の記事があり、四箇所は国元の記事である。嘉永六年(一八五三)八月、家老大道寺族之助と家族は高岡・百沢へ参詣し、金木屋へ立ち寄つている。この時、「御惣容様御相伴人共御入」とある。また、安政六年九月、大道寺の家族が大鰐温泉へ出かける際にも惣容が同じ行動をとつてている。この時、一二代津軽承昭の側室安弥は国元に居たと考える。^⑯ 惣容は、国元の町人段階で側室を含むものと認識されているとみられる。

将軍より御鷹の獲物の下賜は家格により鶴・雁・雲雀と三段階があり、基準が厳重に守られていた。弘前津軽家は雲雀が該当した。金姫に対しても輿入れの翌年から雁の下賜が始まり、亡くなる嘉永四年で終焉している。^⑰ 御鷹の雁は嘉永元年の例で、使が下男頭、品付が伊賀者など四七人以上によつて運ばれるもので、家老・用人に料理して披露している。

金姫は文政一〇年三月、登城の予定を立てているが、この時の「江戸日記」が失われていて内容を知ることができない。天保四年三月二七日の登城は、夜に入つて帰邸していることから、將軍家の人々と親密な交流があつたものであろう。翌日、拝領の赤飯・菓子が藩士に配られている。將軍家から嘉永元年三月頃の登城伺いが届いたが、弘前藩庁での相談は、以前は費用が千三〇〇両程であったので今回の捻出は困難との結論になつた。金姫は女使八重岡を田安家へ派遣し、足痛を理由により断つてゐる。⁽⁴⁸⁾ 実現は同三年二月二七日、大奥老女衆からの奉文に寄り登城、將軍・右大将に御目見得したが、御廉中への御目見得はなかつた。この時作成された「御登城御用留」は現存しない。

嘉永元年四月、將軍の田安家御成りには、金姫から内献上として煙草

入れ三〇個を届けている。

弘化元年一二月、金姫の合力金が滯り、天保九年から一四年までの衣装代二八〇両を田安家から拝借していた。田安家へ宛てた正月・五節句の呉服が二七二両二歩の控があるところから、呉服は田安家を通して取り寄せていたものであろう。金姫が亡くなつた後も召物代四四両二朱余が未払のまま残つていた。⁽⁴⁹⁾ 金姫の持参金、合力金がどの程度であつたかは明らかでない。

嘉永元年八月、住友吉郎から天保二年に田安家が間に入つて千両の拝借金があることが問題になつた。元金の内三〇〇両を返し、三〇〇両は田安家の立替になつていて了。交渉の結果、元金と立替三〇〇両分を無利息一〇年賦とすることで折り合いがついた。⁽⁵⁰⁾ また、同五年八月、梅田市左衛門への滞納金千一五〇両余が出てきた。今回も田安家用人浅井健次

郎が取扱い、直ちに三〇〇両を支払い、残金七〇〇両は八年賦とする」とで落ち着いている。⁽⁵¹⁾

金姫の遺物として、家斎から卓、広大院（家斎室）・淨觀院（家慶室）から硯箱があり、將軍家とは田安家の一員として交際しているが、御鷹の下賜の終了でもわかるように、將軍家との交際は一代限りであつた。⁽⁵²⁾

福岡藩黒田家は一橋家との縁組から、仮養子・末期養子・長崎警護・参府猶予等の内願を、將軍家との由緒を背景に行つてゐる。また、一橋家の方では、宝暦一三年、家老から目付・広敷用人へ、越前松平家・薩摩藩島津家に対し、両敬の積りで様付にして書状・贈答品・口上を行うよう布達している。⁽⁵³⁾

弘前津軽家は田安家と両敬関係を取交していないが、これは家格の相違からであろう。しかし、交際内容は他の両敬関係にある諸家と同じである。弘前津軽家は政治的に重要な課題解決に、田安家・一橋家を通しての内願をしていることが明らかになつた。

二 黒石津軽家の両敬について

黒石津軽家初代信英は、明暦二年（一六五六）、弘前藩四代信政が幼少の為、幕府から後見を命じられ、分知五千石を受け、旗本寄合になつた。後に信政の子寿世が四代を継いでいる。

五代著高が安永七年（一七七八）二月二八日、危篤に陥つた。末期に親類黒田豊前守（伯父）・杉浦出雲守（義父）・北条安房守（義兄）・那

須与一（親類）・多門伝八郎（叔父）が集まり、後継者の相談があつた。実子惣領寧親（和三郎）と杉浦新次郎が候補に挙がり、相談の結果、寧親に決めて若年寄へ届けている。四月、忌明けが近づくと、多門・那須に加え三枝宗四郎（従弟）に、今後、名代依頼することにしている。⁽⁵⁴⁾

六代寧親が、寛政三年（一七九一）、本家を相続すると、その子典暁が五歳で七代を相続した。文化二年（一八〇五）、末期にあたり親類書から手明の子息を探し、四家から五人の候補が出てきた。この内北条新蔵の八百次郎が従弟達から候補に挙がつた。しかし、四家に断られ、妹満佐を養女とし、婿養子に寧親の従弟にあたる久留里藩黒田直享の四男親足を急養子に迎えた。典暁の病体書・懷胎之者無之書付・一類共添願書をもつて願い出ている。⁽⁵⁵⁾

黒田直享は、大名六家・旗本一家に兄弟を養子・嫁入りをさせ、縁戚の拡大を図っている。⁽⁵⁶⁾直享は著高の末期に立ち会い、寧親の相続を決めているところから、親足の急養子を受諾し、縁戚五家と黒石津軽家の両敬を進めているものと考える。

同六年、満佐は離縁となり、磐城平藩主安藤對馬守嫡子新次郎に嫁したが離別し、のち亀田藩主岩城隆喜に嫁している。

八代親足は文化六年、一万石、柳間詰となる。この時、寧親が幕府へ提出した願書に、親足は弘前藩四代信政の次男寿世が黒石津軽家四代を継ぎ、血統が続いていると述べている。翌年、国元へ向かう時、寧親の姉が嫁いだ北条氏乾の弟八百次郎を仮養子にしている。親足が病気がちで子女が早世しているため、寧親は文政四年（一八二二）一月五日、従弟違にあたる吉田藩松平信明の六男順徳を養子に願い出て家督相続さ

せている。⁽⁵⁷⁾順徳は九代となるが、この後、本家を継いで順承と改名する。ところが、同年一一月二九日、親足に承保が生まれた。天保一〇年（一八三九）、順徳が本家を継ぐと、義弟承保に家督相続させている。承保は嘉永四年八月、妹岩を養女にして、御一門から承叙を婿養子に迎えることにした。

承叙は同年八月二八日、江戸へ向かうことになつたが、見継役大沢官助が弘前藩庁に問い合わせた内容は、次の三点であり、その回答は、①諸家や両敬関係にある家に対しては、三千石・一門と答える。②挨拶は瓜田重蔵が心得ている。③宿札は不用とのことであつた。⁽⁵⁸⁾安政二年（一八五五）八月二十五日、病氣の順承は、承叙の御目見願いを両敬関係にある老中阿部正弘へ頼み込んでいる。この後、承叙は名代として国元へ向かう費用が捻出できず、弘前藩へ六〇〇両の拝借金を申込んだ。弘前藩はこれまで五〇〇両の返済が滞っているので、今回、五〇〇両を認め、前借を含め五年賦で支払をするように取り計らつている。この他に度々借財願が出されている。

この年七月、兄で本家の嗣子承祐が亡くなつた。そのため、正統の血統を主張する津軽多膳は承叙を推し、藩論が二分する騒ぎが起つたが、前述したように幕閣・近衛家の意見を取り入れて、本家へは細川家から養子が入ることで決着をみた。

この後、岩が亡くなると、鳥取藩支藩鹿野藩池田仲立の妹千世が輿入れし、その子類橋には池田仲誠の弟益男を養子に迎えている。⁽⁵⁹⁾

このように、弘前津軽家と黒石津軽家は、補完し合う形で正統の血統を繋ぐ意識を持ち続けてきたことがわかる。

おわりに

江戸幕府が文治政策により先例主義を探ると、大名・旗本は他家を見習うところから、他藩の先例を参考にして家格に合った役務を果たしていった。その為、はじめ縁組で結ばれた大名・旗本家の家族同士の冠婚葬祭を軸とした親密な交際が、一八世紀中ごろまでに拡大・整備され、慣習法としての両敬関係が成立していったと考える。ここには、家督相続・養子・婚姻は、幕府の許可を必要とする内容を含んでいた。

弘前津軽家の両敬関係の始まりは、寛延三年（一七五〇）、淨心院が秋田藩佐竹家に申し入れたことによると考える。しかし、これは姉の嫁ぎ先への個人的な関係であつて、両藩同士は七代信寧の宝暦三年（一七五三）からになることが明らかになつた。

終わりは、戊辰戦争中の明治元年（一八六八）一一月五日、松前家から弘前藩へ出兵依頼があるところから、翌二年六月版籍奉還をもつて終焉したと考る。版籍奉還後に公家・諸侯の称を廃し華族とし、同一七年、華族令で爵位は男子の家督相続人の世襲となると、家の継続が重要な課題になつた。ここから、姻戚関係にある諸家との交際が新しい段階に入ることになる。⁽⁶¹⁾

福山藩阿部家は譜代として奏者番・老中を輩出する家柄なので、幕府へ願い出る際に内願を頼む相手があつたことがわかつた。久留里藩黒田家・吉田藩松平家・熊本藩細川家が縁戚へ勧めて両敬関係を拡大しているのは、養子を入れた後継者を支援するためであると考える。幕末期の

仙台藩伊達家・松前藩松前家の両敬の申入れは、本来の婚姻によるものでなく、蝦夷地をめぐる政治状況からであり、この時期の縁戚関係にある幕閣からの申入れも同じ理由によるとみられる。

弘化元年（一八四四）、仙台藩伊達慶邦へ近衛忠熙の養女綱姫が輿入れし、嘉永三・四年には両敬関係が成立していた。⁽⁶²⁾ 元治元年（一八六四）二月四日、関白二条斉敬は用人高島右衛門を派遣して、滞京中の会津藩松平容保へ両敬の申入れを行い、翌五日に松平家より使者遠山伊右衛門が赴いて両敬が取結ばれた。⁽⁶³⁾ これは、文久三年八月一八日の政変から翌年の禁門の変の間にあたり、共に公武合体を勧めていたことによるとみられる。慶応三年（一八六七）四月二七日、公武合体派に属していた柳原愛光と、滯京中の宇和島藩伊達宗城との間に両敬が取交されてい⁽⁶⁴⁾ る。この年、一四才になる宗城の娘初と一八才になる愛光の息前光との縁組の年月が不明であるが、両家には婚姻関係が成立することになる。

幕末期に縁戚のない大名間との両敬取交しは、従来の両敬関係からは変質したものであることが指摘できる。また、大名家・公家間の両敬関係の取交しも変質したものといえよう。これまで幕府が警戒していた大名・公家間の交際が、両敬関係へ進んだ理由は、幕末期における政治・社会情勢を背景に理解する必要があると考える。

家督相続・養子縁組の相談、名代依頼、城中での作法指南、宴会への招待など、両敬関係にある諸家との交際内容を検証し、大名・旗本家の存続に両敬関係は欠くことのできない役割を果たしていることが確認できた。弘前津軽家の場合は、特に田安家を通して重要な内願を行う過程が明らかになつた。また、両敬関係を橋渡しする出入りの医者・商人の

存在も見えてきた。

弘前・黒石津軽家は二度にわたり、血統の正統性から家督相続の際、藩論が二分して御家騒動に発展しかねない危険を含んでいたが、本家・分家が補完し合い、両敬関係の諸家、近衛家・田安家の支えにより乗り切ってきた。

大名間で周知の盛岡藩南部家との不仲は、相馬大作事件の折、解消を試みたが実現できなかつた。しかし、幕府から命じられた蝦夷地警備の役務は、互いに国元で果たしている。また、両敬関係にある諸家の家臣同士での縁組は、藩主だけでなく家臣レベルでも交流のあつたことを裏付けている。

文久二年（一八六二）の大名家は二六六家あり、弘前津軽家の両敬関係にある大名七三家は約二七%にあたる。加賀藩前田家は知人にあたる通路が千九五四人ある。⁽⁶⁵⁾ その内で大名二三四家を数えるので、約八四%の大名家と交際している。これは、人・物・情報によるネットワークの形成を意味していることになる。

笠谷和比古氏は、大名家の留守居による組合を同席・小組・近親・近

所組合の四組合に分類している。盛岡藩南部家を事例に、親類・縁者の大名を親疎により三群に分けながらも、全体として近親留守居組合として見做しているが、運営の内容には言及していない。⁽⁶⁶⁾ また、服藤弘司氏は、留守居組合を同席・小組・向組・親類組合の四組合に分類し、親類組合は血縁の濃い大名の相互扶助を図るものとしているが推定の域を超えていない。⁽⁶⁷⁾ ここでは、留守居組合からの視点で、両敬関係にある諸家からの考察はなされていない。

弘前津軽家が将軍家への御中陰中の暑中御機嫌伺に関する同席中の申

合せが、『御用格（寛政本）』上巻に三点残されている。①宝暦一一年、九年代將軍家重逝去にあたり岡藩中川久貞の大竹伝右衛門より。②文化四年、新發田藩溝口直溥の留守居寺田数右衛門より。③弘化元年、新發田藩留守居堀源之進・同添役寺田数右衛門、秋月藩黒田長元の留守居町田善蔵、長府藩毛利元運の留守居村野六之助・半野瀬兵衛より廻状による通達があり、直ちに別家黒石津軽家へ順達している。⁽⁶⁸⁾ いずれも柳間詰であり、両敬関係にあるのは岡藩・秋月藩だけである。幕末に幕府から通達される外交文書は殿席を同じくする大名間で廻達しているが、大広間で構成する同席組合に入っていたかは不明である。⁽⁶⁹⁾ 弘前津軽家は文化五年の高直り後に大広間詰になつていて、同席組合は柳間詰のままであり、黒石津軽家もここに属していたと考える。弘前津軽家が両敬関係にある他家の養子願作成の寄合に、家老・留守居を出席させている例や、黒石津軽家の末期相続に四家が集まっている例からは、弘前津軽家の八七家・黒石津軽家の四五家が近親組合・親類組合を構成し、運営している姿は見えてこない。

今後は、幕末期における両敬関係において、諸家の実態・幕閣の動き・公家との取交しについて考察を進めたいと考えている。

註

(1) 新見吉治「両敬と片敬」（『日本歴史』第八一号、一九五五）。

(2) 松方冬子「両敬の研究」（『論集きんせい』第一五号、一九九三）。「不⁽⁶⁸⁾ 通と通路——大名の交際に関する一考察」（『日本歴史』第五五八号、一九九一）。

九四)。「浅野家と伊達家の和睦の試みとその失敗—正徳期における近世大名社会の一断面」(同第六一七号、一九九九)。

(3) 高橋博「大名佐竹家の婚姻・通婚圏と幕藩関係—婚姻の経緯と本家・分家関係」(『学習院史学』第三二号、一九九四)。

(4) 白根孝胤「尾張家における両敬の形成と将軍権威—婚姻の総合研究」第四編、清文堂、一〇〇九)。

(5) 笹目礼子「一橋家の諸家交際にみる奥向の交際」(茨城県立歴史館報)第四〇号、二〇一三)。

(6) 清水翔太朗「近世大名家の交際—秋田藩佐竹家の両崇・両敬を事例に」(二〇一三年度東北史学会大会発表資料)。「近世中期大名家における正室と側室—秋田藩佐竹家を事例に」(『歴史』第一二二輯、二〇一四)。

(7) 弘前市立弘前図書館蔵。

(8) 石澤眞人氏蔵文書は表紙が失われていていたため仮題としてある。内容から安政六年の承認の縁組に関する御用留であることがわかる。

(9) 京都大学大学院文学研究科図書館蔵「福山藩旧記」。

(10) 秋田県立公文書館蔵「御家門様御取扱」。

(11) 三浦忠司「八戸藩の江戸屋敷と藩主の交際」(『歴史手帳』第一八卷三号、一九九〇)。

(12) 内閣文庫所蔵史籍叢刊第八七巻『諸事留』二、吸古書院、一九八六。

(13) 『国典類抄』第一二巻賓部一、後編賓部二十五、秋田県教育委員会、一九八三。

(14) 弘前市立弘前図書館蔵「津軽編覽日記」第六巻。本田伸『シリーズ藩物語弘前藩』、現代書館、一〇〇八。

(15) (10) 前掲書。

(16) 浪川健治「豊穣をめぐる祈念と嘗為—経験知と創立される儀礼」(近

世日本の言説と知』、清文堂、二〇一三)。

(17) 『国典類抄』第一一巻賓部一、前編賓部一三、秋田県教育委員会一九八〇。

(18) 岡崎寛徳「津軽・那須家の養子縁組・相続儀礼」(『弘前大学国史研究』第一一六号、二〇〇四)。みちのく双書第五集『津軽藩旧記伝類』、青森県文化財保護協会、一九六八。

(19) 「江戸日記」、安政二年五月五日条。

(20) みちのく双書特輯『津軽史』第八巻、青森県文化財保護協会、一九七八。

(21) 内閣文庫所蔵史籍叢刊第一四巻『諸向地面取調書』、汲古書院、一九八二。拙稿「弘前藩江戸屋敷の稻荷について」(『年報ひろさき』第九号、弘前市長公室企画課、二〇〇〇)。白石睦弥「秘日記からみた安政江戸地震」(『歴史地震』第二一号、二〇〇六)。

(22) 「江戸日記」、嘉永三年一月一三日条。

(23) 「駒水物語」(弘前市立弘前図書館蔵)は、津軽信順の侍従昇進は、老中松平康任に賄賂をして頼み、両敬関係にある老中松平乗寛が取り成したとするが、真偽のほどはわからない。「江戸日記」には、老中列座において四品からの年数が不足であるが、将軍よりの思召によるとある。昇進後に老中大久保忠貞・水野忠邦・松平康任へは、自ら挨拶に出向いてはいるが、松平乗寛には出かけていない。相当無理をしての昇進であったことはいえる。みちのく双書特輯第五集『津軽藩旧記伝類』(高倉相模盛隆・相模盛儀の項目)、青森県文化財保護協会、一九六八。拙稿「弘前藩における旅人の死の取り扱いについて」(『年報市史ひろさき』第一〇号、弘前市企画部企画課、二〇〇一)。

(24) 陽明文庫蔵。「陽明文庫蔵近衛家雜事日記(4)」(『年報市史ひろさき』第七号、弘前市企画部企画課、一九九八)。

- (25) 弘前市立弘前図書館蔵「津軽信順隠居願関係覚書」。工藤睦男「津軽騒動」(『新版御家騒動』下、新人物往来社、一九七二)。笠原和比古『主君押込の構造』(講談社学術文庫、二〇〇六)。
- (26) 長谷川成一「陽明文庫蔵近衛家雑事日記(5)解説」(『年報市史ひろさき』第八号、弘前市企画部企画課、一九九九)。『北奥羽の大名と民衆』清文堂、二〇〇八。
- (27) 佐藤弥六『陸奥林論』、発行池田善左衛門、一九一五。「陽明文庫蔵近衛家雑事日記(5)」(『年報市史ひろさき』第七号、弘前市企画部企画課、一九九八)。
- (28) 「大河内家譜」(『豊橋市史』第六巻、豊橋市、一九七六)。
- (29) 大口勇次郎「近世武家相続における異姓養子」(『女の社会史』、山川出版社、一〇〇一)。大森映子「岡山藩池田家の相続事情—養子相続をめぐって」(同書)。田原昇「近世大名家における養子相続と幕藩制社会—他家養子を中心として」(『史学』第六七号第二号、一九九八)。
- (30) みちのく双書特輯『津軽史』第一三巻、青森県文化財保護協会、一九八三。山上笙介『続つがるの夜明け』下巻之式、陸奥新報社、一九七五。古賀勝次郎「安井息軒を継ぐ人々」(『早稲田社会科学総合研究』第一卷第一号、二〇一〇)。
- (31) 「給帳」(『福井県史』資料編3、福井県、一九八二)。
- (32) 国文学研究資料館蔵津軽家文書「松平陸奥守江使者取替之覚」。
- (33) 「御用格 第三次追録本」弘前市教育委員会、二〇〇一。
- (34) 「柳營日次記」安政六年九月二七日条(国立国会図書館デジタル資料「年録五三三」)。大日本古文書家わけ第三『伊達家文書』九、東京大学資料編纂掛、一九一三。
- (35) 江戸日記、万延元年一月一四日条。
- (36) 「伊東家文書」(『青森市史』第七巻、資料編一、青森市、一九六六)。
- (37) 国文学研究資料館蔵津軽家文書「伊達陸奥守慶邦ら津軽越中守宛書『状』」。
- (38) 津軽近世史料3『弘前藩記事』一、坂本寿夫編、北方新社。一九八九。内藤官八郎『藩序錄全』(弘藩明治一統誌第七巻)によると、松前徳広は「氣劣悪シク咽チ突キ」死亡している。
- (39) 関根達人「権力の象徴としての大名墓」(季刊考古学・別冊二〇『近世大名墓の世界』、二〇一三)。
- (40) 国文学研究資料館蔵津軽家文書「石坂宗哲ら南部一件_ニ付秘書」。児玉幸多『日本の歴史』第一八巻大名、小学館、一九七五。
- (41) 弘前市立博物館蔵「文政四巳年四月御下向之節御道中臨時一件取調帳入」。みちのく双書特輯『津軽史』第二〇巻『相馬大作事件』、青森県文化財保護協会、一九九〇。
- (42) 国文学研究資料館蔵津軽家文書「(徳兵衛口書極密諸方_江差上控)笠原八郎兵衛」。
- (43) 弘前市立弘前図書館蔵「江戸御家中明細帳 元治元年」。
- (44) 国文学研究資料館蔵津軽家文書「欽姫様御婚礼後年中献上物并被進物 同并同留」。
- (45) 国文学研究資料館蔵津軽家文書「御惣容様御益事御次第書」。
- (46) 弘前市立弘前図書館蔵「金木屋日記」。同館蔵「新選津軽系譜」によれば、承昭の側室安弥は、伊勢屋万助の娘で、明治二年に敏武丸を生んだが、この子はすぐに亡くなり、報恩寺に埋葬されている。同三年に安弥は暇を出され弘前を出立しているところから、江戸の出であるとみられる。

(47) 「江戸日記」、嘉永元年二月一五日条。

(48) 「江戸日記」、嘉永元年一月六日条。

(49) 「江戸日記」、弘化三年一二月一五日条、安政元年六月一〇日条。

(50) 「江戸日記」、嘉永元年八月一日条。

(51) 「江戸日記」、嘉永五年八月一五日条、安政三年五月一八日条。

(52) 弘前市立弘前図書館蔵「津軽家系譜」。

(53) (5) 前掲論文。

(54) 黒石神社蔵文書（津軽寧親家督相続願）は安永七年二月二八日付で、題箋が失われているため仮題とする。内容から寧親の相続に関する文書である。

(55) 『黒石市史』資料編Ⅱ、黒石市、一九八六。

(56) 久留里城址資料館蔵「御明細録」。『御明細録』、上総古文書の会、二

〇〇六。

(57) 森林助『津軽黒石藩史』、歴史図書社、一九七六。

(58) (33) 前掲書。

(59) 「江戸日記」、安政二年八月一〇日条。

(60) 抨稿「安政江戸地震と黒石藩江戸藩邸」〔弘前大学国史研究〕第一三
六号、一〇一四)。

(61) 『平成新修華族家系大系』、霞会館、一九九六。

(62) (1) 前掲論文。

(63) 日本史籍協会叢書七七『会津藩府記録』四、東京大学出版会、一九六九。

(64) 日本史籍協会叢書一三九『伊達宗城在京日記』、同出版会、一九七三。

(1) 前掲論文。

(65) 松方冬子前掲論文「不通と通路——大名の交際に關する一考察」。

(66) 笹谷和比古『近世武家社会の政治構造』、吉川弘文館、一九九三。『近
世武家文書の研究』、法政大学出版局、一九九八。

(67) 服藤弘司『大名留守居の研究』、創文社、一九八四。

(68) 『御用格（寛政本）』上巻（弘前市、一九九二）付紙66の溝江主膳正は、
「弘化武鑑」により新発田藩主溝口主膳正直溥が正しい。

(69) 白石睦弥・市毛幹幸「幕末期、弘前藩に到来した幕府通達外交関係文

書」〔弘前大学国史研究〕第一二七号、二〇〇九)。

(しのむら・まさお 弘前大学国史研究会会員)

表(2) 弘前・黒石津軽家の両敬

番号	年号	西暦	大名・旗本名	藩	殿席	石高	役職	続柄	備考	弘前	黒石
1	一		佐竹右京大夫	出羽・秋田	大広間	20万5千		秋田藩佐竹義堅・室久留米藩⑥有頭・綿娘 義堅と弘前藩⑥信著と合婚	往古より両敬	○	
2	一		佐竹左近将監	出羽・秋田新田	柳間	2万	桜田組火消	佐竹義堅・秋田藩⑤佐竹義峯養子	往古より両敬、系譜に記載無	○	
3	寛永3	1626	今大路左京大夫	旗本		千200	典乗頭	今大路道三親俊・室弘前藩⑥信義娘 今大路寿国・室黒石⑤寿世娘市 今大路正福・室黒石⑤著高娘石		○	○
4	寛文初め	1661頃	増山河内守	伊勢・長島	雁間	2万	奏者番	弘前藩④信政・室増山正利娘	涼松院(弘前④信政室)縁続	○	
5	天和3	1683	那須與一	旗本	柳間	千	交代寄合	那須資禪・養子弘前藩④信政資徳(改易)のち寄合 那須資虎・養子弘前藩④信著は息好古の息資朝 那須資明・室弘前藩④信寧娘愛 弘前藩⑧信明・養女那須資虎娘幸(柴田蔵人勝峯室) 那須資礼・養女津軽順朝娘、婿養子松平重三郎	清光院(那須資徳)縁続 津軽越中守伊来厚恩	○	○
6	元禄4	1691	松平玄蕃頭	上野・小幡	帝鑑間	2万		弘前藩④信裕・室桑折攝津①松平忠尚娘 小幡藩③松平忠恒・室弘前藩④信秀の嫡男信興娘秀	桑折・篠塚・上里見→小幡藩 清光院(松平忠恒室)玄孫	○	
7	元文1	1736	脇坂淡路守	播磨・野野	帝鑑間	5万余	京都所司代	龍野藩④脇坂安興・室弘前藩④信秀の嫡男信興娘輝	円通院(脇坂安興室)縁続	○	
8	元文4	1739	有馬忠大輔	筑後・久留米	大広間	20万		弘前藩④信著・室久留米藩⑥有馬則綱娘道	淨心院(弘前④信著室)縁続	○	○
9	宝曆3	1753	松平誠丸(典則)	武藏・川越	大広間	17万		弘前藩⑧信明・室川越藩①松平朝矩娘喜佐	瑠璃院(弘前⑧信明室)縁続	○	
10	宝曆年間	1751~63	伊達遠江守	伊予・宇和島	大広間	10万		川越藩③松平直恒・織室宇和島藩⑤伊達村侯娘	白河藩松平大和守縁続	○	
11	宝曆年間	1751~63	由良播磨守	旗本		4千	高家	由良貞通・白河藩③松平明矩息、弘前⑦信寧室の兄	白河藩松平大和守縁続	○	
12	明和3	1764	土井能登守	越前・大野	雁間	4万		大野藩①土井利房・室弘前藩④信義娘方	清昌院(土居利房室)縁続	○	
13	明和6	1767	堀兵庫守	信濃・飯田	柳間	1万7千		飯田藩④堀親賢・室弘前藩④信政美津 飯田藩④堀親忠・室弘前藩④信寧娘俊(未嫁)	春台院(堀親賢室)縁続 義貞院(堀親忠室)	○	
14	明和6	1767	安部虎之助(信宝)	武藏・岡部	帝鑑間	2万2千		岡部藩⑧安部信享・室弘前藩④信寧娘屋佐(未嫁)	冷光院(阿部信享室)縁続	○	
15	明和7	1768	阿部伊勢守	備後・福山	帝鑑間	11万		福山藩④阿部正倫・織室弘前藩④信寧娘比佐	靈台院(阿部正倫室)縁続	○	
16	明和8	1769	岩城伊予守	出羽・龟田	柳間	2万		龟田藩⑤岩城隆鋕・室弘前藩④信寧娘兼 龟田藩⑤岩城隆喜・室黒石⑥弘前藩④寧親娘本	貞昌院(岩城隆鋕室)縁続	○	○
17	明和8	1769	阿部駿河守	陸奥・白河	雁間	10万	奏者番	白河藩③阿部正駿・吉田藩④松平信明息	福山藩阿部伊勢守の縁続	○	
18	安永2	1773	有馬備後守	下野・吹上	菊間	1万		五井藩①有馬氏恕・飯田藩⑦堀親長息 五井藩⑤有馬氏鶴・吹上藩①~転封	飯田藩堀大和守の縁続	○	
19	安永3	1774	仙石弥三郎	旗本		4千700	小姓組番頭	仙石弥兵衛・養子弘前藩④信寧弟好古	高節院(仙石好古)縁続	○	
20	安永4	1775	内藤紀伊守	越後・村上	帝鑑間	5万		村上藩⑤内藤信凭・室小幡藩松平忠恒娘	小幡藩松平宮内少輔の縁続	○	
21	(安永6)	1777	本多対馬守(忠興)	旗本			伏見奉行	本多忠興・室久留里藩⑤黒田直純娘			○
22	天明1	1781	高木主水正	河内・丹南	菊間	1万	詰衆	丹南藩⑨高木正直・養子小幡藩②松平忠福息・⑩正剛	小幡藩松平宮内少輔の縁続	○	
23	天明1	1781	曲淵甲斐守	旗本		2千	小普請	曲淵景露・室小幡藩②松平忠福娘	小幡藩松平宮内少輔の縁続	○	
24	天明2	1782	柳沢担津守	越後・黒川	帝鑑間			黒川藩⑤柳沢信有・織室福山藩②阿部正福娘、	福山藩阿部対馬守の縁続	○	
25	天明2	1782	阿部播磨守	上総・佐貫	雁間	1万6千		佐貫藩①阿部正鎮・福山藩阿部家の分家	福山藩阿部対馬守の縁続	○	○
26	天明2	1782	稲葉丹波守	山城・淀	雁間	10万2千		淀藩⑧稲葉正備・室福山藩④阿部正倫娘	福山藩阿部対馬守の縁続	○	
27	天明2	1782	松平和泉守	三河・西尾	帝鑑間	6万	老中	西尾藩③松平秉寬・室福山藩④阿部正倫娘	福山藩阿部対馬守の縁続	○	
28	天明2	1782	保科威大助(正益)	上総・飯野	帝鑑間	2万		飯野藩⑤保科正寿・室弘前藩④信寧娘	慈照院(保科正寿室)縁続	○	
29	天明2	1782	柴田肥前守	旗本		500	持弓頭	柴田勝峯・室弘前藩④信明養女幸	教育院(柴田勝峯室)の縁続	○	○
30	天明5	1785	阿部次太郎	旗本		5千俵	寄合	阿部朝負娘・福山藩④阿部正倫養女、縁組忍藩④阿部正由	福山藩阿部対馬守の縁続	○	
31	天明6	1786	松平出羽守	出雲・松江	大広間	18万6千		松江藩⑥松平宗衍・室白河藩③松平明矩娘、弘前藩⑦信寧と合婚 松江藩⑧松平斎恒・室真寿院の甥	真寿院(弘前⑦信寧室)縁続	○	
32	天明6	1786	秋月佐渡守	日向・高鍋	柳間	2万7千		高鍋藩⑦秋月種茂・室白河藩③松平明矩娘	白河藩松平大和守縁続	○	
33	天明6	1786	黒田甲斐守	筑前・秋月	柳間			秋月藩⑧黒田長舒・室高鍋藩⑦秋月種茂娘	高鍋藩秋月佐渡守縁続	○	
34	天明6	1786	西田左衛門	旗本		7千700	寄合	西田定静・松江藩⑦松平治郷里弟	松江藩松平出羽守縁続	○	
35	天明6	1786	秋月金次郎	旗本		3千	先手鉄砲組	秋月大学・高鍋藩⑧秋月種徳母・室白河藩③松平明矩娘、	高鍋藩秋月佐渡守縁続	○	
36	天明7	1787	堀数馬	旗本		2千	書院番	堀親友・養子飯田藩⑦堀親長弟	飯田藩堀大和守の縁続	○	
37	寛政3	1791	松平伊豆守	三河・吉田	雁間	7万	奏者番	吉田藩②松平信礼・室久留里藩⑤黒田直純娘、 松平信礼・黒石⑥弘前藩④寧親の母方の叔父 吉田藩③松平信明・息黒石⑤順徳=弘前藩④順承		○	○
38	寛政3	1791	黒田豊前守	上総・久留里	雁間	3万	詰衆	黒石⑤著高・室久留里藩⑤黒田直純娘古満 久留里藩②黒田直享息・黒石⑤親足 久留里藩③黒田直英・室吉田藩②松平信礼娘	真常院(黒石⑤著高室)縁続	○	○
39	寛政3	1791	北条新蔵	旗本		3千400	寄合	北条氏乾・室黒石⑤津軽著高娘美与・黒石⑥弘前藩④寧親姉		○	○
40	(寛政3)	1791	阿部越前守	旗本		3千	禁裏附	北条氏往・室阿部正朗娘			○
41	寛政3	1791	板倉伊予守	上野・安中	雁間	3万	詰衆	北条氏興・安中藩③板倉勝消息	北条采女縁続	○	○
42	寛政3	1791	板倉内膳正	陸奥・福島	雁間	3万	詰衆	福島藩⑦板倉勝矩・室中藩③板倉勝消息、北条氏興弟	北条采女縁続	○	○
43	寛政3	1791	京極飛驒守	譜岐・多度津	柳間	1万		多度津藩②京極高慶・室久留里藩⑤黒田直純娘	久留里藩京極前守縁続	○	○
44	寛政3	1791	堀出雲守	越後・椎谷	菊間	1万		椎谷藩⑨堀直起・西尾藩②松平秉佑	西尾藩松平和泉守縁続	○	
45	寛政3	1791	杉浦銃之進	旗本		8千	寄合	杉浦正勝・室久留里藩⑤黒田直純娘、黒石⑤著高室の妹	西尾藩松平和泉守縁続	○	○
46	寛政3	1791	多門云八郎	旗本		700	甲府勤番	多門云八郎信照・黒石⑤著高弟、黒石⑥弘前藩④寧親叔父		○	○
47	寛政3	1791	三枝宗四郎	旗本		7千500	寄合	三枝守富・室久留里藩⑤黒田直純娘 黒石⑤著高室の妹、黒石⑥弘前藩④寧親叔母	久留里藩黒田豊前守縁続	○	○

48	寛政3	1791	本多対馬守	旗本		9千	駿河城代	本多忠栄・室久留里藩①黒田直純娘	久留里藩黒田豊前守縁続	○ ○
49	寛政3	1791	生駒主殿	旗本		8千	交代寄合	生駒朝臣・沼田藩③本多正矩息・久留里藩①黒田直純弟	久留里藩黒田豊前守縁続	○ ○
50	寛政3	1791	久永源兵衛	旗本		3千200	寄合	久永源兵衛・室北条氏乾妹	北条采女縁続	○ ○
51	(寛政3)	1791	勝田左京	旗本		3千	寄合肝煎	勝田元忠・継室久留里藩①黒田直純娘・弘前藩⑨寧親叔母		○
52	(寛政5前)	1793前	根来采女	旗本		3千450	寄合	今大路正福・婿養子根来正式親與		○
53	寛政7	1795	松浦老岐守	肥前・平戸	柳間	6万千		平戸藩⑨松浦清(静山)・室吉田藩④松平信明妹鶴年	表斗両敵	○ ○
54	寛政11	1799	森越中守	播磨・赤穂	柳間	2万		赤穂藩⑧森忠哲(右近)・室黒石⑥弘前藩⑨寧親娘良		○ ○
55	寛政11	1799	青山大膳亮	美濃・八幡	雁間	4万8千	奏者番	八幡藩③青山幸孝・室福山藩③阿部正庸娘	福山藩阿部対馬守の縁続	○ ○
56	寛政11	1799	三浦志摩守	美作・勝山	雁間	2万3千	奏者番	勝山藩④三浦晃次・室福山藩③阿部正庸娘		○ ○
57	寛政12	1800	伊東播磨守	備中・岡田	柳間	1万300		岡田藩⑦伊東長寛・室赤穂藩③森忠興娘	赤穂藩森和泉守縁続	●
58	(寛政年間)	1789~1800	井上英之助(正直)	駿河・浜松	雁間	6万	老中	浜松藩②井上正定・室小幡藩④松平忠恒娘	小幡藩松平宮内少輔の縁続	○ ○
59	享和1	1801	新庄龟次郎(直彪)	常陸・麻生	柳間	1万		麻生藩⑤新庄直矩嫡子丸九・縁組赤穂藩③森忠賛娘於美知	赤穂藩⑧森忠徳(勝蔵)縁続	○ ○
60	文化1	1804	五嶋左衛門尉	肥前・福江	柳間	1万2千		福江藩⑨五嶋盛繁・室川越藩②松平直恒娘	白河藩松平大和守縁続	○ ○
61	文化1	1804	堀長門守	信濃・須坂	柳間	1万		須坂藩⑨堀直啓・室久留里藩②黒田直草娘	久留里藩黒田豊前守縁続	○ ○
62	文化2	1805	松平越中守	伊勢・桑名	溜間	11万		弘前藩⑩信順・室安徳川家③斎匡娘金姫(欽姫)	松平家より仰込	○ ○
63	(文化2)	1805	本庄(松平)佑耆守	丹後・宮津	雁間	7万		黒石⑧津軽親足・室宮津藩③本庄資承娘歌子		○ ○
64	文化5	1808	堀田撰津守	近江・堅田	帝鑑間	1万6千	若年寄	堅田藩⑤堀田正富・室小幡藩②松平忠福娘	小幡藩松平宮内少輔の縁続	○ ○
65	文化6	1809	大河内善右衛門	旗本		300	本丸徒頭	堅田藩⑤堀田正富・室小幡藩②松平忠福娘	堀田家より仰込、堅田一佐野藩	○ ○
66	文化6	1809	土井大隅守	三河・刈谷	雁間	2万3千		刈谷藩④土居利謙・室福山藩④阿部正庸妹	阿部家より仰込	○ ○
67	(文化6)	1809	秋山主殿	旗本		4千700		秋山正修・川越藩④松平朝矩息・弘前藩⑧信明室の兄	白河藩松平大和守縁続	○ ○
68	文化7	1810	松平下總守	武藏・忍	溜間			忍藩①松平忠堯(鶴松丸)・縁組黒石⑥弘前藩⑨寧親娘寿(友・共)	桑名藩から忍藩へ転封	○ ○
69	文化10	1813	土岐美濃守	上野・沼田	帝鑑間	3万5千		沼田藩⑦土岐頼布・養子⑧土岐頼潤・福山藩⑤阿部正請弟	福山藩阿部対馬守の縁続	○ ○
70	(文化年間)	1804~17	知久純四郎(鶴齋)	旗本		2千700	交代寄合	知久純・室久留里藩③黒田直方娘		○ ○
71	文政3	1820	堀丹波守	越後・村松	柳間	3万		村松藩⑨堀直央・室黒石⑥弘前藩⑨寧親娘		○ ○
72	(文政8)	1825	大久保加賀守	相模・小田原	帝鑑間	11万3千		小田原藩⑨大久保忠礼・室白河藩④阿部正庸娘		○ ○
73	(文政8)	1825	松平右京亮	上野・高崎	雁間	8万2千	奏者番	黒石⑨順徳=弘前⑪順承の姪		○ ○
74	(文政8)	1825	中川修理大夫	豊後・岡	雁間	7万400		岡藩⑩中川久貢・室吉田藩④松平信明娘女満		○ ○
75	(文政8)	1825	有馬兵庫頭	下野・吹上	菊間	1万		黒石⑨順徳=弘前⑪順承・室五井藩③有馬氏貞娘	五井藩から吹上藩へ転封	○ ○
76	(文政8)	1825	建部内匠頭	播磨・林田	柳間	1万9千	大番頭	林田藩⑧建部正醉・室吉田藩④松平信明娘庸	黒石⑨順徳=弘前⑪順承縁続	○ ○
77	(文政8)	1825	永井信濃守	大和・新庄	菊間	1万	詰衆	新庄藩⑥永井直養・室吉田藩④松平信明娘睦	黒石⑨順徳=弘前⑪順承縁続	○ ○
78	(文政8)	1825	松平織部正	上総・大多喜	雁間	2万	詰衆	大多喜藩⑥松平正敬・室吉田藩④松平信明娘厚	黒石⑨順徳=弘前⑪順承縁続	○ ○
79	文政9	1826	板倉周防守	備中・松山	雁間	5万		松山藩⑥板倉勝職・継室黒石⑥弘前藩⑨寧親娘(難縁)	これまで通り取扱	○ ○
80	(天保1)	1830	高力丹波守	旗本		3千	寄合	高力直延・川越藩④松平朝矩息・弘前藩⑧信明室の兄	川越藩松平大和守縁続	○ ○
81	天保5	1834	松平周防守	陸奥・棚倉	帝鑑間	6万5千	老中	棚倉藩②松平康圭・浜田藩③松平康任息	由緒有り	○ ○
82	(天保10前)	1839	松平撰津守	美濃・高須	大広間	3万		桑名藩②松平定和・縁組田安徳川家③斎匡娘嫁姫		○ ○
83	天保10	1839	松平美作守	旗本		5千	書院番頭	吉田藩松平家分家	黒石⑨順徳=弘前⑪順承縁続	○ ○
84	天保10	1839	酒井左衛門尉	出羽・鶴岡	帝鑑間	14万		鶴岡藩⑨酒井忠器・室吉田藩④松平信明娘雅	黒石⑨順徳=弘前⑪順承縁続	○ ○
85	天保10	1839	本庄安芸守	美濃・高富	菊間	1万		高富藩⑧本庄道昌・婿養子道貞・吉田藩④松平信明息	黒石⑨順徳=弘前⑪順承縁続	○ ○
86	天保10	1839	大森勇三郎	旗本		4千500	寄合	大森式部頼章・養子大森頼忠・吉田藩④松平信明息	黒石⑨順徳=弘前⑪順承縁続	○ ○
87	天保10	1839	仙石謹岐守	但馬・出石	柳間	3万		出石藩⑥仙石正実・室吉田藩④松平信明娘錦	黒石⑨順徳=弘前⑪順承縁続	○ ○
88	天保10	1839	松平鑄之丞	旗本		5千500	寄合	松平岩之助忠考・養子邦之助忠質・吉田藩④松平信明弟	黒石⑨順徳=弘前⑪順承縁続	○ ○
89	天保10	1839	九鬼式部少輔	丹波・綾部	柳間	1万9千	大番頭	綾部藩⑨九鬼隆都・室五井藩③有馬久保娘	弘前藩主のみ両敵	○ ○
90	天保10	1839	内藤哲太郎	旗本		5千	小納戸	内藤十郎忠恒・婿養子忠行・吉田藩④松平信明弟	黒石⑨順徳=弘前⑪順承縁続	○ ○
91	弘化3	1846	遠藤但馬守	近江・三上	菊間	1万2千	若年寄	三上藩④遠藤胤富・吉田藩④松平信復息・室飯田藩⑦堀辰長娘	堀辰郎頭縁続	○ ○
92	嘉永5	1852	間部下總守	越前・鯖江	雁間	4万	老中	鯖江藩⑦間部詮勝息・吉田藩④松平信政婿養子⑦信古	吉田藩松平家より申入	○ ○
93	安政4	1857	細川越中守	肥後・熊本	大広間	54万		弘前藩⑩津軽承昭・婿養子熊本藩⑨細川齊護息		○ ○
94	安政5	1858	松平(伊達)陸奥守	陸奥・仙台	大広間	62万		伊達家・近国で懇家	蝦夷地警備任務により	○ ○
95	安政5	1858	安藤對馬守	陸奥・磐城平		3万	若年寄	磐城平藩④安藤信由・室吉田藩④松平信明娘從	安藤家より申入	△
96	安政6	1859	藤堂佐渡守	伊勢・久居	柳間	5万3千		黒石⑩承保・室久居藩⑨藤堂高祐娘		○ ○
97	安政6	1859	太田備後守	遠江・掛川	雁間	5万	老中	掛川藩⑦太田資美・室鯖江藩⑦間部詮勝息	吉田藩松平家縁続	△
98	万延1	1860	細川山城守	肥後・宇土	柳間	3万		熊本藩⑩細川齊護縁続	細川齊護の指図	△
99	万延1	1860	細川若狭守	肥後・熊本新田	柳間	3万5千		熊本藩⑩細川齊護縁続	細川若狭守より申入	△
100	文久1	1861	松平(浅野)安芸守	安芸・広島	大広間	42万6千		熊本藩⑩細川齊護・室広島藩⑧浅野齊賢娘		△
101	文久1	1861	松平(浅野)近江守	安芸・広島新田	柳間	3万		松平安芸守甥		△
102	元治1	1864	松前伊豆守	蝦夷地・松前	柳間	3万	老中格	隣国につき	松前家より申入	○ ○

大名・旗本名は、弘前津軽家は文久3年、黒石津軽家は安政6年の当主名である。年号は両敵の開始で、()は推定による。

参考 『新訂寛政重修諸家譜』『安政武鑑』『寛政譜以降旗本百科事典』(東洋書林、1997)

「弘前・黒石津軽家 系図」（兄弟順不同）

— 45 —

